

奥州市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画における
介護施設整備等意向調査実施要項

1 目的

この調査は、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とする奥州市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画を策定するため、奥州市内における介護施設等の創設、増築、改築、転換及び減築（以下「整備等」という。）の意向を把握することを目的とする。

2 調査対象者

市内の介護サービス事業所等

3 調査内容

(1) 介護施設整備等意向調査（施設サービス等）

問1 整備等の意向があるサービスの種類
1 介護老人福祉施設
2 介護老人保健施設
3 介護医療院
4 介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）
5 住宅型有料老人ホーム
6 健康型有料老人ホーム
7 サービス付き高齢者向け住宅
問2 整備等の意向がある事業所の所在地（日常生活圏域）
問3 整備等の意向の種類
1 新たに事業所を設置する意向【創設】
2 既存の事業所を拡充する意向【増築】
3 既存の事業所の規模のまま改築・移転する意向【改築】
4 既存の事業所のサービスの種類を変更する意向【転換】
5 既存の事業所の規模を縮小する意向【減築】
問3-2 増減の定員数
問4 整備等の意向による整備等の希望時期（年・月）
問5 設置の意向の検討状態
1 法人としての意思決定をしている。
2 法人役員等（法人の意思決定に関与する方）が検討している。
3 法人担当者が実現可能性について調査（検討）している。
4 施設担当者が実現可能性について調査（検討）している。

(2) 介護施設整備等意向調査（地域密着型サービス）

問1 整備等の意向があるサービスの種類

- 1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 2 夜間対応型訪問介護
- 3 地域密着型通所介護
- 4 小規模多機能型居宅介護
- 5 看護小規模多機能型居宅介護
- 6 認知症対応型共同生活介護
- 7 認知症対応型通所介護
- 8 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 9 地域密着型特定施設入居者生活介護

問2 整備等の意向がある事業所の所在地（日常生活圏域）

問3 整備等の意向の種類

- 1 新たに事業所を設置する意向【創設】
- 2 既存の事業所を拡充する意向【増築】
- 3 既存の事業所の規模のまま改築・移転する意向【改築】
- 4 既存の事業所のサービスの種類を変更する意向【転換】
- 5 既存の事業所の規模を縮小する意向【減築】

問3-2 増減の定員数

- 3 地域密着型通所介護（利用定員）
- 4 小規模多機能型居宅介護（登録定員）
- 5 看護小規模多機能型居宅介護（登録定員）
- 6 認知症対応型共同生活介護（入居定員）
- 7 認知症対応型通所介護（利用定員）
- 8 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（入所定員）
- 9 地域密着型特定施設入居者生活介護（入居定員）

問4 整備等の意向による整備等の希望時期（年・月）

問5 設置の意向の検討状態

- 1 法人としての意思決定をしている。
- 2 法人役員等（法人の意思決定に関与する方）が検討している。
- 3 法人担当者が実現可能性について調査（検討）している。
- 4 施設担当者が実現可能性について調査（検討）している。

(3) 介護施設整備等意向調査（介護予防・日常生活支援総合事業）

問1 整備等の意向があるサービスの種類

- 1 訪問系サービス(予防相当)ーー従前の介護予防相当サービス
- 2 訪問系サービスAーーーーーー緩和した基準によるサービス
- 3 訪問系サービスBーーーーーー住民主体の支援サービス
- 4 訪問系サービスCーーーーーー短期集中予防サービス

5	訪問系サービスD	-----	移動支援サービス
6	通所系サービス(予防相当)	-----	従前の介護予防相当サービス
7	通所系サービスA	-----	緩和した基準によるサービス
8	通所系サービスB	-----	住民主体の支援サービス
9	通所系サービスC	-----	短期集中予防サービス
問2	整備等の意向がある事業所の所在地（日常生活圏域）		
問3	整備等の意向の種類		
1	新たに事業所を設置する意向【創設】		
2	既存の事業所を拡充する意向【増築】		
3	既存の事業所の規模のまま改築・移転する意向【改築】		
4	既存の事業所のサービスの種類を変更する意向【転換】		
5	既存の事業所の規模を縮小する意向【減築】		
問4	整備等の意向による整備等の希望時期（年・月）		
問5	設置の意向の検討状態		
1	法人としての意思決定をしている。		
2	法人役員等（法人の意思決定に関与する方）が検討している。		
3	法人担当者が実現可能性について調査（検討）している。		
4	施設担当者が実現可能性について調査（検討）している。		

4 回答期限

令和8年7月31日（金）

5 公表

回答された内容については、個々の法人の回答内容が特定されないよう、統計的な資料として公表する場合があります。